

第2回会議（3/7）において議論いただく論点一覧

資料1
卓越大学院(仮称)
検討のための有識者会議
(第2回)
H28.3.7

1. 特に議論いただきたい論点

- 博士人材育成の場として、公募は以下「中教審審議まとめ」で提言されている4領域別に行い、③の領域のみ以下のテーマ毎に公募することによいか。

- ①我が国の国際的な優位性と卓越性を示している研究分野
- ②社会において新たな価値・システムを創造するような、文理融合領域、学際領域、新領域
- ③将来の産業構造の中核となり、経済発展に寄与するような新産業の創出に資する領域
 テーマ案: 「新情報・システム」、「新コア技術」、
 「サービス/ソーシャル・イノベーション」、「地球規模課題」
- ④世界の学術の多様性を確保するという観点から我が国の貢献が期待される領域

- 各大学院の教育力・研究力の審査に当たっては、以下の数値を各領域共通の指標として求めるか。また、この他、加えるべき共通指標はあるか。(なお、領域毎の詳細な審査指標は、公募開始前において今後検討する予定。)

教育力	研究力
☆博士号授与数 / 全専任教員数 ☆博士号授与者数 / 学士号授与者数 ・志願者数 / 入学定員	☆被引用数 / 論文数 ☆被引用数 / 全専任教員数 ☆研究収入 / 全専任教員数

※ただし、数値を上げること自体が目的化しないよう配慮する。
☆…いわゆる世界大学ランキングに同じ

- 申請大学と国内外の他大学・企業・国立研究開発法人等との連携の形は、多様な方式を選択可とし、申請要件に特定の条件は付さないこと(例えば、「共同専攻の設置」等を必須とするものではない)としてよいか。

2. その他の論点

- 学生にとって論文発表等の機会は教育効果が高いこと踏まえ、学生が産学共同研究に参加する場合は、例えば、研究成果の秘匿性のレベル分けに合わせて学生が関与する活動の範囲を線引きして、学生が論文発表できるようにするなど、学生に配慮した管理の在り方を、組織的に産学間で事前協議を行うよう求めるべきではないか。

※科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会における検討状況について、机上資料7ページ目を参照

<参考資料>

中教審H27審議まとめ「未来を牽引する大学院教育改革」で既に提言されている事項

- ◆ 「卓越大学院(仮称)」においては、博士課程教育リーディングプログラムにおいて整備した、修士・博士一貫の学位プログラム制度を活用する。既存の大学院の内数として、専攻の下に学生の履修上の区分としてのプログラムを設定する場合、厳密な定員設定は行わない。既存の研究科や専攻を横断するプログラム、さらには機関の枠を超えたプログラムの設定も可能とする。
- ◆ 期待される領域としては、①我が国が国際的な優位性と卓越性を示している研究分野、②文理融合領域、学際領域、新領域、③将来の産業構造の中核となり、経済発展に寄与するような新産業の創出に資する領域、④世界の学術の多様性を確保するという観点から我が国の貢献が期待される領域などが考えられる。なお、領域の検討に当たっては、人文・社会科学分野で培われてきた知識や洞察力を、将来の価値創造や現実社会の問題解決に生かす視点も留意することが重要と考える。
- ◆ QEや博士の学位授与の審査(Final Examination)による厳密な質保証を行う。あわせて、①国内外から優秀な社会人・外国人留学生を獲得するためのアドミッション体制の整備、②優秀な学生を対象にした早期卒業の特例や飛び入学制度の活用、③優秀な社会人を対象にした早期修了の特例や勤務先の事情に配慮した長期履修制度の活用の検討なども考えられる。
- ◆ 研究力については、世界水準の卓越した研究力を備え、研究力で牽引する卓越した大学院を対象とする。大学における高度な研究力や分野・組織横断の学問連携等を前提に、産学相互の信頼関係に基づき、企業等からの投資や人の交流を呼び込み、一人前の研究者として対等な立場で学生が参加する産学共同研究をベースとする学位プログラムなども考えられる。また、産学共同研究を活用し、修士卒の優秀な社会人の博士号取得を促進する。
- ◆ 優れた大学院生の結集・活躍を促進する観点から、大学院生に対する支援を世界水準とし、安定的に運用できる財源構造を構築する。なお、公的研究機関・民間企業等の共同研究経費に、研究に参加する博士課程(前期・後期)学生をRA(リサーチ・アシスタント)として雇用する経費を計上すること、博士課程(後期)学生が主体的に魅力ある研究に取り組める研究環境を整備することなどが考えられる。
- ◆ 国内外の機関や産学官の枠を超えて世界最高水準の教育研究活動を促進する観点から、クロスアポイントメント制度の活用により優秀な大学教員や研究者の人事交流を実施することや、来年度から制度の運用を開始することとされている「卓越研究員制度」の活用も含め、優秀な若手教員を結集できるような処遇を整備することなどが考えられる。